

# —「県民主人公」の明るい愛媛をめざして— 県民のみなさんへのよびかけ政策大綱

2022年10月31日  
明るい愛媛をつくるみんなの会

はじめに

11月の愛媛県知事選挙は、県民の暮らし、安全、平和第一の県政をつくるチャンスです。

いま地方自治体には、新型コロナウイルス感染が長期化する非常事態に、急激な物価高騰が追い打ちをかけるもとの、住民の命と暮らし、地域経済を守る役割の発揮が求められています。

ところが自公政権は、こうした地方のとりくみを支えるどころか、国民の命と暮らしを守る対策は無為無策のまま、新自由主義の「地方行革」を自治体に押しつけ、地方自治を壊す政策をすすめています。

愛媛県政が憲法に定められた「地方自治の本旨」に則って運営され、県民が安心して住み続けられるよう改革の必要があります。

県知事選にあたって、県民第一の県政に転換するための政策をまとめました。県民の共同で県政を変えましょう。

## 1. 中村県政をどうみるのか

中村県政の11年11カ月は、県政が県民を守る防波堤となるのかどうか、自治体の本来の役割が試される期間でした。

コロナ対策では、感染拡散を抑える切り札とされる無料検査への着手が遅れました。

たび重なる伊方原発での不祥事にも、中村県政は再稼働・運転を容認しています。原発容認にとらわれた県政は、地域と共生しながら自然エネルギーを抜本的に増やす熱意に欠け、揚水発電に匹敵する蓄電地変電所の活用などにも不熱心なままです。

くらし、雇用は深刻な現状です。最低賃金は全国平均に比べて108円も低いのに、県として最賃底上げの努力が見えません。

県の行政機構に「営業本部」を置くなど「株式会社愛媛県」の方針で、財界の「成長戦略」と同一方向も変わらず、県民の暮らしと安全を守ることが後回しになっています。

教育へのデジタル化について知事が小学校の領域にまで関わる一方で、小中学校の耐震化率は遅れています。土砂災害危険箇所の指定やハザードマップの遅れが豪雨災害で露呈しましたが、一方で在来線が置き去りにされかねない四国新幹線など大規模開発を推進しています。地盤の悪さから建設地点を変更した山鳥坂ダムについても、建設推進と多額の県費負担容認の姿勢です。

「憲法改正というのは、国民の見えるところで大きな議論を堂々と皆さんが論じればよい」と早期の改憲論議をけしかけました。国葬問題では法的整備がないから「基準を設けたらいい」と発言。国葬そのものは否定せず参列し憲法感覚が問われています。

知事は、意見の違う県民や団体、県政野党とは議会外では直接会わず、議論を回避する姿勢を続けています。県民の声を聞き、その願いを実現する県政への改革がどうしても必要です。

## 2. 県民の暮らし、安全、平和の県政へ転換を

県民の暮らしと福祉・安全を守る防波堤となる県政めざし、原発事故の不安のない住みよい愛媛をすることを第一の仕事にします。戦争する国づくりに反対し、改憲を許さない幅広い県民の共同をつくって、憲法を守ります。「県民主人公」、「県民参加型」の県政に刷新めざし、以下の政策を実行します。

### 〈県政転換の3つの共同目標〉

- ① 県民の暮らし・安全・雇用・福祉・教育・農業と地域を守り、ジェンダー平等の元気な愛媛をつくる。
- ② 自然災害への備えを抜本的に強化し、伊方原発はとめて廃炉にする。
- ③ 戦争する国づくり反対、平和憲法と地方自治を守り活かし若者が未来に希望のもてる愛媛をつくる。

### 〈県民のための愛媛県政へー10の政策〉

**その1 新型コロナ対策を強化、医療・福祉の充実で安心して住み続けられる愛媛をつくります。**

- ① 新型のウィルス感染症にいつでも対応出来るよう、保健所の数と人員を増やします。
- ② 新型コロナウイルス感染症から医療・福祉をまもるため、検査や衛生材料等の購入費の助成を行うとともに減収分に対する助成を行います。医療・介護従事者の待遇の改善のため、医療・介護報酬の引き上げなど思い切った財政支援を国に求めます。特に介護分野の人手不足解消のためにも、若者が将来にわたり働き続けられる給与を補償できる介護報酬を追求します。
- ③ コロナ感染症の療養が終わっても症状が長引く、「後遺症」を訴える人が増加しています。専門の相談窓口の設置や、受診できる医療機関の周知など対策を急ぎます。

- ④ 地域医療圏構想による病床削減に反対します。「地域医療構想調整会議」が病床削減のためだけの議論の場とならないよう、感染症病床確保、受診抑制による病床利用率の低さ、休止している病床の実態、災害時での対応、介護療養病床の役割、地域医療を支えてきた有床診療所の役割なども踏まえて、地域医療をどう守っていくのかを中心に据えた議論を行い、医師・看護師をはじめ医療従事者の確保や、在宅医療を支える体制の整備と人材確保の対策を強めます。
- ⑤ 深刻な医師・看護師不足の解消に向け、診療報酬体系を含めた国の基準改善を求めます。オール愛媛の立場で、県主催で県内臨床研修病院合同説明会を実施し、県外大学の愛媛県出身者への資料発送も行い、県内の医師確保を前進させます。また、看護師確保のために県内の看護学生定数を増やし、看護学生奨学金制度を設けます。子育てなどで一旦現場を退いた看護師有資格者に対し、復職の斡旋や復職するために必要な知識・技能に関する研修会・セミナーを開催し、看護師の復職を支援します。
- ⑥ 介護職員不足は深刻です。県内養成機関での介護福祉士・介護初任者研修終了者を増やします。また、低すぎる賃金を引き上げるよう国に要請します。
- ⑦ 後期高齢者医療制度の保険料値下げの検討を行うとともに、後期高齢者医療制度の廃止を国に求めます。
- ⑧ 高齢者医療費無料化の回復に向けて国に要求するとともに、当面75歳以上の医療費窓口負担の無償化をめざします。また、70歳以上の窓口負担が2割にされたものを1割に戻すよう国に求めます。
- ⑨ 生命の取り上げにつながる国民健康保険資格証明書・短期保険証の発行や保険証の「留め置き」をしないように市町に対して指導します。国保料引き下げのため、国保への国の負担率を上げることが国に求め、県と市町による一般財源による法定外繰入も考慮します。県立病院で一定所得以下への「無料低額診療制度」導入を検討します。
- ⑩ 国民年金でも入所できる特別養護老人ホームなどの高齢者施設の拡充と、緊急受け入れ体制の充実をはかります。介護保険法「改正」による「特養ホームの要介護3以上に利用を制限」の実施中止を国に求めます。
- ⑪ 「要支援者の保険外し（要支援1・2を介護保険から市町の総合事業へ）」「所得額160万円以上の者の利用料を1割から2割負担へ」などの実施中止を国に求めます。介護職員が働き続けられる賃金に改善できるよう、介護報酬を引き上げるとともに、サービス利用者の負担を引き下げよう国に求めます。
- ⑫ 介護保険料の低所得者負担軽減支援を市町と連携して行います。介護保険料への国の負担増を求めます。
- ⑬ 県内の3分の1を超える自治体で、18歳の年度末まで医療費窓口負担をなくす動きが広がっており、県として18歳年度末までの医療費無償化制度を実現します。
- ⑭ 身体障害の医療費公費負担制度を当面、障害3級まで広げよう国に働きかけます。

- ⑮ 支援を要する妊産婦、乳幼児を早期に把握し、関係機関が連携して切れ目なく支援する体制を整え、生まれてくる子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくります。
- ⑯ 国が進める生活保護基準引き下げに反対します。生活困窮者を窓口で追い出す「水際作戦」をやめさせるために、県に生活保護行政に関する専門の苦情受付窓口を設置します。また、生活保護の補足率を向上させるため、生活保護制度に関する正しい理解を普及するために「生活保護のしおり」などで広報啓発活動に取り組みます。
- ⑰ 日本政府が批准した国連・障害者権利条約を実質的なものとするため、障がいのある当事者の参加のもとで、「障がいのある人の権利確保のための条例」（仮称）の制定を国に働き掛けます。
- ⑱ マイナンバーカードの取得義務化につながる「健康保険証の廃止」に反対します。

## その2 県民の生活・雇用を守ります。

- ① 人口減少対策として定住人口の増加を重視し、人間らしい生活を保障する最低賃金を求め、愛媛県と都市部（東京など）との格差をなくし、（実質手取り 20 万円に到達するよう）時給 1500 円の実現について政府に提言を行います。併せて、最低賃金引き上げに必要な中小企業支援策を県独自で設けるとともに、国による支援制度を求めます。
- ② 県内の女性非正規労働者の時給を改善した事業所に助成を行います。また、雇用を正規化した場合は、正規化一人当たり 10 万円を補填します。
- ③ 愛媛県が発注する公共事業、委託事業に従事する労働者の適正な賃金、労働条件を確保するため、公契約適正化条例を制定します。
- ④ 民間企業への助成金等の支援は、労働者へ還元されることを重視し、賃金引上げ、正規雇用拡大、均等待遇、労働時間短縮など労働者の待遇改善に取り組む中小企業を支援します。
- ⑤ 「ワークライフバランス」の実現にむけた第 1 歩として、有給休暇完全消化キャンペーンに取り組みます。当面、有給休暇 8 割消化を目標にします。
- ⑥ すべての職場でのハラスメントを一掃する県知事の決意を示します。愛媛県過労死ゼロ宣言を行い、過労死防止に向け、過労やメンタル不全、パワハラに苦しむ労働者と再就職支援に取り組む団体を支援します。
- ⑦ 貧困が深刻化するもとで、雇用創出、子育て就学支援、医療介護拡充、安価な住宅提供など県民生活を支える施策に取り組みます。
- ⑧ 非正規労働者の実態調査を行い、「働く貧困」解消にむけた政策を確立します。県職員の正規雇用の拡大を進めます。
- ⑨ 障がい者が働ける仕事内容の工夫や創出をめざし、障がい者雇用を増やします。

- ⑩ バス路線廃止などで、車を運転しない高齢者など、移動が大きく制限される「移動制約者」を守るため、地域公共交通への支援で市町とも連携します。しまなみ海道の地元住民の通行料金を大幅に軽減します。

### その3 気候危機打開、巨大地震などの災害に強い愛媛をめざします。災害被災者の救援、復興に全力を尽くします。

- ① 「被災者の思い」を何よりも大切にして息の長い取り組みを進めます。被災者支援制度の改善と周知徹底をはかります。
- ・ 財政的な措置の大半は、国が責任をもつよう求めます。
  - ・ 被災者生活再建支援法の300万円を500万円にするよう国に求め、生活再建のための県独自支援の上乗せ、拡充を検討します。
  - ・ 半壊家屋の土砂やガレキ撤去もおこなえる国の補助制度活用を促し、被災者負担がないよう自治体に徹底します。
  - ・ 一部損壊や床上浸水なども補助の対象となるよう早急に要件緩和を国に求めます。
  - ・ 仮設入居者に対し、自治体の判断で洗濯機や冷蔵庫など最低の生活必需品を支援できるように県も後押しします。
  - ・ 「グループ補助金」を利用しやすいよう国に働きかけ、返済不要の立ち上がり資金支援制度を国に求めます。
  - ・ 雇用調整助成金を活用し被災事業者への社会保険料負担軽減をおこないます。
  - ・ 樹園地の土砂・ガレキ撤去費用について、全額公費負担となるよう国に求めます。
  - ・ 園地、スプリンクラー、モノレール、倉庫など農業用施設や農業用機械の復旧支援制度を国に求めます。
- ② 県内のハザードマップの被害想定を含めて検証し、住民への周知や説明のあり方について検討します。気候変動によるダムの危険増大を踏まえ、山鳥坂ダムの建設中止を国に求めます。県として、河川堤防強化及び河道掘削や河道改修を重視する治水方針に改め、国にも要求し、その実行に取り組みます。
- ③ 危険なブロック塀など、通学路の安全のために私有の塀も含めて改善がはかどるよう自治体と連携して定額補助制度などを検討します。国の耐震基準を満たさない学校がないよう、未実施の耐震性、安全性について点検整備します。
- ④ 「南海トラフ地震に関する臨時情報」に対し、県内全市町の対応策が具体化できるよう市町への支援に取り組みます。
- ⑤ 気候危機打開、脱炭素へ、省エネ、再エネ活用で地域経済を活性化、県としてのゼロエミッションを進めます。

- ⑥ 四国電力が西条に建設中の超々臨界石炭火力発電所（USC）は、CO2 排出量が LNG の倍近いことのほか、pm2.5 問題や海水温上昇の問題まであり、建設を中止し操業させないよう求めます。

#### **その4 伊方原発を廃炉に向かわせ、空港や港湾の非核化をすすめ、安全・平和な愛媛、日本に。**

- ① 伊方3号機を稼働させず廃炉に向かわせます。
- ② 経団連が旗を振り岸田政権がやろうとする「原発フル稼働、老朽原発の期限延長、新型炉開発」という原発拡大政策の甚大な危険性を強く指摘し反対します。
- ③ 特重施設は、部品取り付け忘れの失態も明らかになり、安全チェックのための公開を求めるとともに、原発運転継続の手段とさせず、廃炉に向けた機能に絞るよう求めます。
- ④ 廃炉作業を慎重に実施させつつ、使用済み燃料溶融事故を招かないよう使用済み燃料プールの補強運用策を明確にさせます。
- ⑤ 本川揚水発電所に匹敵する蓄電地変電所と蓄電所を急いで設置するよう四電と四電送配電及び国に対し強く求めます。
- ⑥ 原発に依存しない地域経済支援策を講じつつ、エネルギー政策の転換を国にも強く働きかけます。
- ⑦ 厳しく環境評価を行いつつ、地域共生による太陽光、風力、バイオマスなど再生可能エネルギーを増やせるよう支援を強めます。公共施設へのソーラーパネル設置を徹底し、民間施設、住宅にも太陽光発電等の設置を推奨、助成します。
- ⑧ 伊方原発周辺上空の飛行禁止を徹底させ、米軍の低空飛行訓練中止、松山空港の進入管制権返還、県内港湾の非核化をすすめます。日米地位協定の改定を求めます。
- ⑨ 憲法を守り、安保法制廃止、平和外交へ転換、核兵器禁止条約参加を政府に求めます。

#### **その5 地域経済に貢献する中小企業・業者の経営を応援し、循環型の経済政策を行います。**

- ① コロナ禍を乗り越え、経営継続を第一とする緊急支援を広げ、感染症の発生で営業自粛が必要となる際の固定費などへの直接補助を実施します。
- ② 中小企業・業者の経営を成り立たせ、賃金の引き上げを可能にする適正価格と公正な取引ルールを確保するために、県内のすべての自治体が、小規模企業振興基本法を踏まえた『中小企業・小規模企業振興基本条例』を制定するよう支援します。

- ③ 循環型経済を支える中小業者の仕事確保・顧客拡大への支援を図るために『ふるさと愛媛の中小企業振興条例』の具体化を図り、小企業・家族経営の経営環境の改善と事業承継への支援を推進し、農林水産業と中小商工業の連帯を強めるなど、中小業者の経営基盤の支援を強化します。
- ④ 地域住民の暮らしや文化を守るために、県独自で商圏内の消費者意識調査を行い、中心市街地の活性化と合わせた魅力ある商店街づくりをすすめます。小売・サービス・飲食業への経営支援を強めるために、『街づくり条例』を制定し、空き店舗や空き地の活用を促進し、新規開業やフリーランスを支援する仕組みを拡充するなど、街の活性化を図ります。
- ⑤ 県内の地域産業や地場産業を守り育成するために、伝統工芸品・産業への支援を拡充し、歴史、文化、特性ある産業育成と事業承継への施策を強めます。
- ⑥ 店舗や町工場の増築や改装、備品購入費の一部を支援する『商店・店舗・工場リニューアル助成制度』を創設し、中小企業の経営を支援します。地域経済の活性化と住環境の整備、地元業者の仕事起こしにつながる『住宅リフォーム助成制度』を県独自で実施し、県内すべての自治体で、この制度を実施するよう支援します。
- ⑦ 地元優先、福祉充実、環境保全、防災重視の公共事業を行い、官公需の地元優先発注や分離・分割発注を奨励します。公共施設や公営住宅の修繕工事は、地元産木材・瓦などの地場生産物を利用し、地元工務店や大工など建築関連業者への発注を奨励します。
- ⑧ ものづくり技術の発展・継承のため、町工場の単価・工賃水準を調査し、持続可能な経営を展望できる水準まで引き上げます。「ものづくりの担い手」を育成するために、『助成・奨励金制度』を創設します。第一次産業の生産・加工物と連携した「愛媛ブランド」の育成・定着・情報発信の施策を拡充します。
- ⑨ 中小企業・業者と地域経済に貢献する金融制度の拡充をめざして、中小企業・業者向けの貸出残高を増やし、設備投資や資金繰りを応援するなど、経営の実態と要求に合致した使い勝手の良い制度を創設します。開業融資は、自己資金、業種、年齢、性別、経験年数などの要件を緩和し、新規開業の中小業者を支援します。
- ⑩ 消費税率 10%増税で後退している景気に、コロナ禍が追い打ちをかけています。国民の暮らしと中小企業・業者の経営危機を打開する経済対策として、消費税率を 5%に引き下げることを政府に要求します。同時に、中小業者に過大な負担と実務を押し付ける複数税率とインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施を中止するよう政府に働きかけます。

## その6 自給率向上に全力を挙げ、家族農業を大切に農業再生を図ります。

コロナ禍とロシアのウクライナ侵略によって、穀物・原油・肥料価格が高騰し、世界は戦後最大の食料危機に見舞われています。日本でも「食べたくても食べられない」人々が

増え、食品の値上げラッシュが続いています。食料を外国まかせにする農政に追随するのか、それとも食料を増産して食料自給率を向上させる農政に転換するのかが問われています。県として農政の転換と家族農業を大切にしたい愛媛農業の再生を図ります。

- ① 食糧自給率を着実に引き上げるため、自給率が低い麦・大豆などの農作物への支払額の増額、穀物・乳製品等の備蓄制度の拡充を国に強く求めるとともに、県としても独自の支援策を設けます。
- ② 食料自給率の低下に追い打ちをかける「水田活用直接支払い交付金」の「見直し」（引き下げ）は中止を求めます。
- ③ 食の安全・安心・安定供給のため、海外からの輸入の野放しをやめ、国連も推進する家族農業を大切にしたい施策を関係団体と連携して推進します。
- ④ 過剰米の買い上げと市場隔離、不要なミニマムアクセス米を削減するよう国に求めます。生活困窮者に対する食糧支援制度を設け、コロナ禍などによる生活困窮者・子ども・学生などに実施されている食糧支援の取り組みへの政府の支援拡充を求めます。
- ⑤ 燃料、飼料、肥料原料、農業資材の高騰対策として農家への緊急直接支援を国に求め県としても支援をさらに強化します。
- ⑥ ミカンをはじめ畜産、野菜など主要な農畜産物の価格保障、所得補償の実施で地域農業を守り、規模の大小を問わず、小規模家族農(林漁)業を支援します。
- ⑦ 「愛媛県農業振興条例」や直売所、産直、学校給食の地元食材の利用など「地産地消」の取り組みを支援し、県内の食料自給率を高めます。
- ⑧ 鳥獣被害の防止に地域との連携を強めるとともに、捕獲鳥獣のレンダリング処理施設（食材部位以外の骨肉等の処理も徹底する施設）を設置します。
- ⑨ 「水産県」の漁業は燃油高騰や、水温上昇など環境悪化に対策が必要。海洋環境を守り、真珠稚貝斃死対策、養殖漁業の経営持続を可能にする支援を強めます。漁業・漁村の環境や国土を保全・維持するために生活インフラを整備します。
- ⑩ 県土に占める面積が大きく、CO<sub>2</sub>の吸収・固定で温暖化防止・「脱炭素社会」の実現にも欠かせない林業について、市町村や森林組合への支援を強めます。植林、育林への助成、林業就業者の計画的な育成と定着化の促進、就労条件の改善にとりくみます。

## その7 子どもを育てやすい街に、一人ひとりがいきいきと学べる教育と、スポーツ・文化の充実に力をつくします。

- ① 日本国憲法と子どもの権利条約を生かします。教育権は、国民にあるという原則を貫き、学校に自由と民主主義を広げます。
- ② 教育への政治介入に反対し、「不当な支配」を許しません。教育の自由、教育委員会の独立性を守ります。

- ③ 「全国学力テスト」への参加を取りやめます。
- ④ 子どもの虐待を防ぐため、相談窓口を増やし、児童福祉士など専門職員の増員、一時保護所の増設など、支援体制を強化します。
- ⑤ 制服の自由選択の幅を広げ改善をすすめます。校則は各学校で子ども、教職員、保護者が話し合って決めるようにし、話し合いの共通の土台として憲法と子どもの権利条約をすすめます。
- ⑥ 行政の責務は教育条件の整備・拡充にあり、力を尽くします。そして、一人ひとりの子どもを大切に、ゆきとどいた教育をすすめます。
- ・ 県独自の条件を撤廃し、完全な35人学級を実現します。さらに30人学級を目指します。
  - ・ 高校生の授業料無償化を推進します。給付型の奨学金制度を推進します。教育費の保護者の負担を解消します。
  - ・ 特別支援学校の過密化・教室不足を改善するため、分校設置などを緊急にすすめます。障がいを持つ子どもの教育に資格を持つ教員の採用と配置、及び定数欠員をなくすことを重視します。一人一人のニーズに対応した支援ができるように特別支援学校・学級の教育条件を拡充します。
  - ・ 小・中学校、高校のエアコン設置を推進します。子どもたちの命を守る立場に立ち、耐震強化をはじめ、防災対策を考えます。
  - ・ 現場に教職員が「足りない」現状を改善します。
  - ・ 教職員が「忙しすぎる」働き方の現状を改善します。
- ⑦ 子どもを安心して預けられるよう、保育所や幼稚園、学童保育などの充実を図り、保護者負担の軽減を行います。自治体の保育実施義務にもとづいて、子どもたちに平等で豊かな乳幼児期を保障するために、認可保育所にとどまらず、すべての施設・事業に自治体が責任を持つよう求め、全体的な水準の引き上げをはかります。
- ⑧ 子育てや文化・スポーツ、芸術活動を支援し、健康で文化的な生活を保障します。
- ・ 身近な施設（公民館、文化・スポーツ施設、運動公園など）を、気軽に利用できるよう整備します。
  - ・ 一人親家庭への支援を強めます。
  - ・ 18歳までの医療費を無料化します
  - ・ 妊産婦の医療費無料化、助成を強化します。
  - ・ 学校給食費を無償化します。
- ⑨ 県立学校を再編する振興計画案は、高校を何とか維持していこうと努力する地域住民の、存続を願う声をよく反映したものにすべきです。統廃合ありきではなく地元住民の意見を十分に反映させます。学校の統廃合・再編計画を見直します。

## その8 ジェンダー平等、女性がいきいき働ける環境づくりに力をそそぎます。

- ① 男女賃金格差の是正や、妊娠・出産・育児による不利益なとりあつかい（マタニティハラスメント）などを禁止し、雇用における男女差別是正のために力をそそぎます。
- ② 政治の役割と決断が重要となっているなか、政策決定への女性の参加を重視し、愛媛県政の遅れを克服し、男女共同参画推進条例の実行をすすめます。
- ③ 男女がともに仕事と家庭の両立ができるよう、介護の問題や待機児童の解消、子育ての環境整備など支援策をすすめます。
- ④ ハラスメント（ドメスティックバイオレンス・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント）を防止するための措置を具体化し、救済機関の充実をはじめ、相談員の増員や、民間シェルターなどへの助成措置を拡充します。
- ⑤ 公共の場所に必要な人が使えるように生理用品を配備し、個室トイレにエチケットボックス設置をすすめます。
- ⑥ 性暴力をなくす施策と被害者支援、加害者更生をすすめます。痴漢、デジタル性暴力などを根絶し、痴漢ゼロの愛媛県に。性犯罪・性暴力などの被害者をすぐ受け入れできる医療機関などをつくり、関係機関との連携をはかり、被害者のケアにあたります。性暴力についての刑法改正を求めます。
- ⑦ 同性婚を認める民法改正、選択的夫婦別姓制度の導入、LGBT 平等法の制定を実現します。パートナーシップ制度を県として導入します。

## その9 若者が安心して地域に根差して暮らせる環境をつくりまします。

- ① 長時間・過密労働の是正、労働災害の防止と認定基準の緩和など、人間らしく働ける環境を整えるための制度を国に要求し「ブラック企業・ブラックバイト」をなくします。
- ② 働きたくても働けない若者の自立を支援するため、職業訓練や資格取得のための講習の充実と共に実態に合わせて福祉、医療など多面的な支援を行う体制をつくりまします。
- ③ 県知事が先頭に立って企業を訪問し、新卒者の正規雇用を増やすよう要請します。
- ④ 学生の学ぶ権利を保障し、県独自の奨学金制度を拡充します。
- ⑤ 企業を起業する若者を支援する制度をつくりまします。若者があらゆる業種で活躍し地域経済が活性化することをめざします。
- ⑥ 家族介護を余儀なくされている若者（ヤングケアラー）の実態を把握するアンケート、相談・支援できる窓口を設け、教育・福祉に関わる職員には相互に研修相談できる機会を増やします。

- ⑦ 私立の中学、高校への助成額を増やし、全ての中学、高等学校の入学金を無料にするよう県として尽力するとともに、国にも強く要請します。

**その10 「開かれた県政」「県民の声を大事にする県政」で、市町と住民自治を大切にします。**

- ① 情報公開では、多くの県で設置されている「文書館」を愛媛にも創設し、住民が手際よく情報に触れることが出来るようにします。
- ② 安全確保のために、伊方原発の環境安全管理委員会原子力安全専門部会などについて、広く住民がチェックできるよう、リアルタイムの映像公開・録画公開を行います。
- ③ 11市9町の「自立」「まちづくり」をサポートします。国に対して地方交付税の拡充など財源保障を強く要求します。愛媛県民の自治を否定する「道州制」に反対します。
- ④ 県民の声を聞くため、SNSの活用で知事に意見を直接届けるシステムを創成します。